

平成22年5月29日

SL主催者通達 No. 0156

SLカートミーティング主催者各位

一般社団法人SLカートスポーツ機構 代表理事 小島 義則

SLカートクラブ 代表 東原 俊広

《 ノイズボックスの公認規定の解釈について 》

お世話になります。日頃よりカート普及活動に尽力を賜りありがとうございます。

2010SLメンバーズブック P.33 車両規定【細則表】吸気消音器の項目に『CIK/FAI 公認品または、ヤマハ純正品のいずれも使用可。』となっていますが、現在装着されている多くの吸気消音器が2009年にCIK/FAIの公認が切れていることが判明しました。車検での混乱を避けるために吸気消音器の規則を下記のように変更します。

現表記：CIK/FIA 公認品または、ヤマハ純正品のいずれも使用可。

新表記：CIK/FIA 公認実績品または、ヤマハ純正品のいずれも使用可。